

次世代育成支援対策推進法に基づく 秋田ふるさと農業協同組合行動計画

事業所として、仕事と生活の調和を図りながら働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代対策を含め、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日
2. 内 容

目標1：職員の有給休暇取得日数（年間平均）を8.5日以上にする。

<対策>

●令和4年4月～

- ① 文書等による有給休暇の取得促進をする
- ② 部署別の有給休暇取得状況の把握と啓発
- ③ 部署別の勤務実態の把握と課題の抽出
- ④ 就業規則等の見直しを検討する

目標2：職員の労働時間、所定外労働に対する意識改善を図る。

<対策>

●令和4年4月～

- ① 勤怠管理システム導入により労働時間の把握・所定外労働時間の把握を行う
- ② 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、所定外労働の抑制を図る
- ③ 各事業部門において、所定外労働の原因分析を図り、働き方改革を含め業務の可視化に取り組む
- ④ 年1回管理職を対象に所定外労働削減に向けた労務管理研修を実施

目標3：年次有給休暇の取得のための取組強化

<対策>

●令和4年4月～

- ① 年次有給休暇管理簿を作成する
- ② 年次有給休暇の取得に向けて働き方改革を含め職員に対し啓発のための情報発信をする
- ③ 各部署において計画的有給休暇取得促進のための取組を開始

目標4：ワークライフバランスを目的とし固定的な役割分担意識是正のための対策を講じる。

<対策>

●令和4年4月～

- ① 人事ローテーションにより、女性の少ない事業部門への女性配置等、職務経験機会の拡大
- ② 職員アンケートの実施（ハラスメント等）

目標5：積極的な人材確保に向けた取り組みを行う。

<対策>

●令和4年4月～

- ① 関係機関、学校との連携により、就業体験機会を提供
- ② インターンシップの受入
- ③ 事業所説明のための高校訪問を実施